

ふれあい

No. 119

令和4年2月

発行所

社会福祉法人
太子町社会福祉協議会

〒583-0991

大阪府南河内郡太子町春日963-1

太子町立総合福祉センター内

TEL 0721-98-1311

FAX 0721-98-2111

<http://www.taishi-syakyo.net>

新型コロナウイルス感染症特例

緊急小口資金・総合支援資金貸付について

大阪府社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が減少・失業した方のおられる世帯を対象に生活資金をお貸ししています。



緊急小口資金

貸付金額 20万円以内（特別な場合）

※その他の場合は10万円まで貸付

総合支援資金

貸付金額（単身世帯）月15万円以内

（複数世帯）月20万円以内

※貸付期間 原則3カ月以内

※詳しくは、右記のQRコードより大阪府社会福祉協議会HPにて確認していただけます。

※お問い合わせは、町立総合福祉センター内、太子町社会福祉協議会までお電話でお願いします。

※令和4年3月31日まで申請期間が延長されました



～・～・～・ 新年のごあいさつ ・～・～・～



社会福祉法人
太子町社会福祉協議会

会長 田中 一勲

皆様におかれましては、令和4年の輝かしい新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

また平素は本会に対しまして温かいご支援、ご協力を賜りまして心より感謝申し上げます。

さて昨年を振り返りますと、新型コロナウイルスのワクチン接種がスタートしましたが、新型コロナウイルスによる感染が猛威を振るい、医療機関が逼迫する等で様々な行事やイベントが中止や規模を縮小しての開催となり、1年延期での実施となった東京オリンピックやパラリンピックも無観客で開催されました。本町でも聖徳太子没後1400年という節目の関連行事も感染対策を講じての開催となり、常に身の周りに潜むウイルスを意識しながらの生活が続いております。

このような状況の中、少子高齢化が進み、ひとり暮らし世帯の増加、雇用形態の変化などから家族や地域で価値観・生活様式が変化し、新型コロナウイルスにより地域社会のつながりが更に希薄化する等、私たちの生活環

境も大きく変化して、昨今の福祉課題となっている貧困・孤独・いじめや虐待などの生活課題も複雑・多様化しており、そのニーズを包括的に受け止める総合的な相談支援体制の構築が必要となっております。

昨年4月の社会福祉法の一部改正に基づき市町村における包括的な支援体制の構築が更に進められることになり、私たち福祉に携わる者は、身近な地域でより連携・協働を進めると同時に、今まで培ってきた地域福祉の領域を超えて、地域における複雑・多様化する福祉ニーズに対応し、誰もが地域社会の一員として生き生きと自立した生活を送ることが出来るよう、共に協力し、共に生きる地域社会である「地域共生社会の実現」の取り組みを推し進める必要があります。その為にも、町行政をはじめ、各地区福祉委員会、ボランティア団体、各福祉団体・福祉施設等の関係機関とも連携を密にし、役職員が一丸となって、これからの地域福祉活動や各種福祉サービスの充実強化に努めて事業展開していきたいと思っておりますので、今年も引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆さまにとりまして今年一年が幸多き年になりますよう心からご祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和4年の新年を迎えて



太子町長
田中 祐二

皆様におかれましては、令和4年の新春を健やかに迎えのことと心からお慶び申し上げます。

太子町社会福祉協議会におかれましては、地域包括ケアシステムの充実に向けた様々な事業を展開するなど、地域福祉の推進に、ご尽力頂いていることに深く感謝を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、仕事を失う方や収入が減少し、生活に困窮する世帯が増加しています。また、少子高齢化が一層進展する中、高齢者世帯の増加、認知症、子育てに悩む方、児

童や高齢者の虐待、地域での孤立や孤独死など、地域における様々な課題が顕在化しています。

本町におきましては、昨年3月に「みんなが支え合いつながるまち“たいし”すべての住民が安心していきいきと暮らせるまち」を基本理念とする「第3期地域福祉計画・活動計画」を「社会福祉協議会」と「太子町」が一体となって策定いたしました。

本年も、引き続き、地域住民一人ひとりが自立しつつ、人と人が世代や分野を超えてつながる地域共生社会の実現をめざして、貴社会福祉協議会とともに地域福祉の向上に向けて取り組んでまいりますので今後とも、ご理解とお力添えをお願いいたします。

結びに、貴社会福祉協議会のますますのご発展と皆様の更なるご活躍を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

社協へのご支援ありがとうございます

令和3年9月～12月までの間に、社協へご寄付いただきました皆様

(単位：円)

寄付者芳名	金額	寄付者芳名	金額	寄付者芳名	金額
中谷清一	10,000	田中あき代	10,000	匿名	5,000
吉村利昭	10,000	井上邦子	10,000	匿名	5,000
植木道代	10,000	堀内和子	10,000	杉田久昌	10,000
高山寿八子	10,000	五十川武邦	10,000	植木一壽	10,000
匿名	10,000	上野敏一	10,000	今川善友	10,000

(順不同・敬称略)

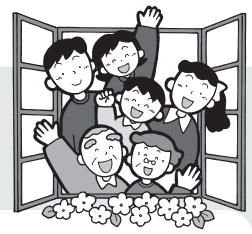
赤い羽根募金へのご協力ありがとうございました！～“赤い羽根共同募金”実績報告～

令和3年10月1日より皆様にご協力いただきました“赤い羽根共同募金”は、おかげさまで下記のとおり募金を集めることができました。集まりました募金は、全額大阪府共同募金会へ送金させていただきました。(翌年度、社会福祉協議会をはじめとした府内の民間の社会福祉事業に配分されます。)

令和3年度 赤い羽根共同募金実績一覧

(単位：円)

町名	金額	町名	金額	町名	金額	町名	金額	種別	金額
向少路	22,500	新屋敷	10,750	栄町	10,000	東條	26,000	戸別募金計	779,350
中大道	18,000	西仲町	20,000	太子ヶ丘	50,000	永田	20,000	学校募金計	76,289
内之町	14,000	東町	15,000	磯長台	35,900	西	10,000	職域募金計	78,985
西之口	20,000	上之町	20,000	春日丘	9,000	佃	20,500	募金箱計	15,317
昭和町	31,000	分田町	9,000	第3太子ヶ丘	10,000	下之町	12,000	バッジ募金計	26,500
新昭和町	19,000	旭町	12,000	緑ヶ丘	12,500	いわき台	20,000		
伽山	22,000	平和町	23,000	陵西台	10,000	畑	20,500		
太陽ヶ丘	28,500	北町	12,500	中山台	8,000	若葉	9,000		
太井川町	15,000	北仲町	11,000	聖和台連合会	30,000	葵	8,000		
桜川自治会	13,500	寿町	14,500	大道路	20,000				
葉室	35,000	赤坂町	7,200	後屋	44,500			合計	976,441



災害時における避難行動要支援者の 避難支援研修を実施



12月5日(日)総合福祉センターにおいて、町会長・自治会長・民生委員児童委員の方々を対象に、避難行動要支援者支援制度への理解を深めて頂くための研修会を実施しました。



各町会・自治会に分かれて自分たちの地域の名簿登録者（災害時の避難に不安のある方々）について話し合った後、一般社団法人 FEELDo の栗原英文代表理事をお招きして、要支援者名簿の取り扱いや、平常時からのつながりの大切さについて、グループワークで話し合われた内容や、他の地域での実例を交えた分かりやすいご講演をいただきました。

移動・送迎サービス 運転協力者講習会を実施

11月17日(水)、18日(木)の2日間、「超高齢化社会」を乗り切るための手段として、運転ボランティア養成のための講習会を実施しました。

講習会には、10名の方々にご参加いただき、移送サービスの概論・法律等の講義や実際に公道を走行しての運転実技等の講習を受けていただきました。



太子町社協公式ホームページを リニューアル!

この度、太子町社会福祉協議会公式ホームページのリニューアルを行いました。構成やデザインを一新してより見やすくなり、スマートフォンやタブレット等の端末にも対応するようになりました。



今後とも内容の充実を図り、皆さまのお役に立てるホームページを目指してまいりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

QRコードから
アクセスできます。



普通の暮らしを支えるサービスです にちじょうせいかつ じりつ し えん じぎょう ～日常生活自立支援事業～

太子町にお住いの認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な方が、住みなれた地域でこれからも生活できるように社会福祉協議会がお手伝いします。

※サービスを利用するまでには、何度か訪問しお話を聞かせていただきます。

《お手伝いできる主な内容》

- ・福祉サービス利用援助
(必要なサービスを一緒に考えます)
 - ・日常の金銭管理サービス
(家賃や光熱水費の支払いなどをお手伝いします)
 - ・書類などの預かりサービス
(通帳や大切な書類をお預かりします)
- 「どうしていいかわからない」を一緒に解決していきましょう。まずはご相談ください。



詳しいことは、太子町社会福祉協議会事務局
(☎98-1311) までお気軽にお問い合わせください。

行政書士による 無料相談会開催

秘密厳守



太子町社会福祉協議会内の相談室と大阪府行政書士会をリモート(テレビ電話)接続し、無料相談会を開催します。

相続手続き・遺言書作成・成年後見制度・外国人の雇用・営業許認可・新型コロナ関連など、様々なお困りごとを各分野の専門家へ相談してみませんか?

※手話や外国語(英語・中国語・韓国語)にも対応します。(要予約)

※相談者が女性の場合、ご要望により女性の相談員が対応します。

日時 令和4年2月15日(火) 午前10時～午後4時
場所 太子町社会福祉協議会(町立総合福祉センター内)
主催 大阪府行政書士会
協力 一般社団法人 コスモス成年後見サポートセンター
申込 太子町社会福祉協議会(☎98-1311) までお電話でお申し込みください

太子町共同募金会からのお知らせ

地域歳末たすけあい運動へのご協力ありがとうございました！

～ 令和3年度“地域歳末たすけあい運動”実績報告～

昨年12月1日より実施いたしました“地域歳末たすけあい運動”に温かいご理解とご協力をいただき誠にありがとうございました。

ご協力いただきました募金により実施しました“地域歳末たすけあい運動配分事業”は下記のとおり、町内福祉施設や各福祉団体への配分のほか、車イス移動車『ふれあい号』の維持費用、いきいきサロンや高齢者交流サロンへの支援、生活困窮者への支援などの歳末地域福祉推進活動へ配分させていただきました。

次年度繰越金については、全額大阪府共同募金会へ送金させていただき、次年度に配分を受け、地域福祉活動や防災関係事業費等に充てさせていただきます。



〔募金内訳〕		〔配分内訳〕			
戸別募金	940,950円	町内福祉施設へ	163,470円	歳末地域福祉推進活動	1,018,990円
篤志募金	661,313円	保育園児・幼稚園児へのプレゼント	38,400円	生活困窮者への支援	15,000円
太子・葉室地区	130,000円	施設入所者等へのお見舞品	125,070円	いきいきサロンへの支援	260,000円
春日・聖和台地区	185,000円	福祉団体等へ	350,000円	歳末友愛訪問活動	69,000円
山田・畑地区	180,000円	身体障害者福祉協議会	80,000円	高齢者交流サロンへの支援	130,590円
団体その他	122,881円	母子寡婦福祉会	80,000円	ボランティアセンターへの支援	100,000円
太子町外	40,000円	手をつなぐ親の会	80,000円	車イス移動車貸出事業	314,400円
募金箱	3,432円	和光会	80,000円	地域活性化事業	130,000円
		献血推進協議会	30,000円	歳末たすけあい運動経費	23,686円
				次年度配分事業への繰越金	46,117円
募金合計	1,602,263円			配分合計	1,602,263円

令和3年度 地域歳末たすけあい募金 戸別募金一覧

(単位：円)

町名	金額	町名	金額	町名	金額	町名	金額	町名	金額
向少路	22,500	桜川自治会	13,500	北町	12,500	緑ヶ丘	12,500	佃	20,500
中大道	19,000	葉室	35,000	北仲町	11,000	陵西台	10,000	下之町	12,000
内之町	14,000	新屋敷	10,750	寿町	14,500	中山台	8,000	いわき台	30,000
西之口	20,000	西仲町	20,000	赤坂町	12,000	聖和台連合会	150,000	畑	20,500
昭和町	31,000	東町	15,000	栄町	10,000	大道路	30,000	若葉	9,000
新昭和町	19,000	上之町	20,000	太子ヶ丘	50,000	後屋	44,500	葵	8,000
伽山	22,000	分田町	9,000	磯長台	37,200	東條	26,000		
太陽ヶ丘	28,500	旭町	12,000	春日丘	9,000	永田	35,000		
太井川町	15,000	平和町	22,500	第3太子ヶ丘	10,000	西	10,000		

令和3年度 地域歳末たすけあい募金 篤志募金一覧

(単位：円)

篤志家芳名	募金額	篤志家芳名	募金額	篤志家芳名	募金額
西方院	10,000	北山信行	5,000	辻宅一博	5,000
植木道代	5,000	小谷隆	5,000	仲堅正幸	5,000
立岡千賀	5,000	山村一彦	10,000	吉田多美子	5,000
石垣正之	10,000	内田良美	5,000	上野正和	5,000
奥田敏彦	10,000	澤田清	5,000	上野敏一	10,000

篤志家芳名	募金額	篤志家芳名	募金額	篤志家芳名	募金額
奥田 隆	5,000	阪本 喜久夫	5,000	つついクリニック	10,000
阪上 久子	5,000	新家 緑	5,000	川西 佳子	5,000
(有)好月堂 岩田輔斎	5,000	植木 律子	5,000	高祖 和美	5,000
岩田 順子	5,000	匿名	5,000	藤田 栄子	5,000
池田 美智子	5,000	石倉 正勝	5,000	関本 芳孝	5,000
岡本 彰司	5,000	川村 文月	5,000	関本 史子	5,000
松井 宏之	10,000	仲村 清治	10,000	ボランティアグループベアー	5,000
太子薬局 川村洋子	5,000	藤田 博誠	5,000	ボランティアグループさくらクラブ	5,000
筒井 敏夫	5,000	伊藤 勝美	10,000	ボランティアグループなでしこ会	5,000
椿元 成佳	5,000	山本 節子	5,000	ボランティアグループふきのとう	5,000
椿元 千秋	5,000	田中 一勲	20,000	ボランティアグループあじさい会	5,000
吉田 勝江	5,000	株式会社 であい	5,000	大阪南農協太子支店	20,000
春日 薬局	5,000	上田 長一	10,000	社会福祉施設連絡会職員一同	24,289
仲谷 佐多子	10,000	岡田 順一	5,000	役場 職員一同	47,856
匿名	5,000	上田 克治	5,000	観光・まちづくり協会職員一同	1,200
松井 勝人	5,000	金谷 和美	10,000	社協 職員一同	4,536
松井 史郎	10,000	小路 義弘	10,000	大阪東部ヤクルト販売(株)	20,000
松の木保育園	5,000	田中 寛一	5,000	一般社団法人 富田林医師会	20,000
石谷 俊雄	10,000	辻本 正男	5,000	募金箱(役場1階)	65
田中美幸	5,000	(有)松田紙工業 松田浩一	10,000	募金箱(竹内街道交流館)	110
(有)粉山	10,000	森 義昌	5,000	募金箱(JA太子支店)	62
土井 武久	10,000	林 光寺	10,000	募金箱(JA営農センター)	113
角田 清	10,000	吉田 弘子	5,000	募金箱(JA太井川)	1,798
京谷 肇	10,000	荒瀬 宏幸	10,000	募金箱(磯長郵便局)	283
久保 幹雄	5,000	田中 美佐江	5,000	募金箱(福祉センター)	1,001
樋口 邦子	5,000	小路 裕紀	10,000		

順不同・敬称略

車イス移動車『ふれあい号』貸し出し事業を 実施しています(利用料無料)

太子町社協では、歩行が困難な高齢者・障がい者の方々を対象に『ふれあい号』車イス移動車(軽自動車)の貸し出しを行っています。

対象者 太子町に居住されていて、車イスを利用している為一般乗用車への移乗が困難な方

利用回数 1回につき3日まで(1ヶ月に2回まで)

申し込み 車両の空き状況を確認のうえ、貸出申請書に以下の書類を添付し利用の前日までに社協事務局までお申し込みください。

(添付書類) ①利用者(車イスを利用されている方)の現住所が確認できる書類の写し

②運転される方の運転免許証の写し

その他 運転者は、利用者の親族の方で、3年以上の運転経験をお持ちの方とさせていただきます。

※詳しくは、太子町社会福祉協議会事務局(☎98-1311)まで、お気軽にお問い合わせ下さい。

ご長寿お祝い事業のお知らせ

太子町社会福祉協議会では、太子町に居住され、町会・自治会に加入(5年以上継続して加入)されている満90歳のお誕生日を迎えられた方へ、ご長寿をお祝いしてお祝金(10,000円)を、また、満100歳のお誕生日を迎えられた方にはお祝金(30,000円)をお贈りしています。

該当される方は、太子町社会福祉協議会事務局(☎98-1311)までお知らせください。

※お祝金の申請期限は、お誕生日を迎えられてから1年以内とさせていただきますのでご注意ください。



令和4年度 非常勤職員を募集します

太子町社会福祉協議会では、以下の職種の非常勤職員を募集します。職種、募集人員については下記のとおりです。詳しくは、太子町社会福祉協議会ホームページをご参照ください。



①	一般事務補助（アルバイト）	2人	④	運転手（嘱託職員）	1人
②	看護師（アルバイト）	2人	⑤	地域力強化支援員（嘱託職員）	1人
③	健康運動指導者（嘱託職員）	1人	⑥	生活支援員（嘱託職員）	1人

【申込書類】 履歴書（写真貼付）及び応募資格要件の証明書の写しご持参ください。
（厚生労働省履歴書様式例

<https://www.mhlw.go.jp/content/11654000/000769665.pdf>)

【採用方法】 受付終了後、書面審査、面接などにより任用を決定します。面接日時は別途連絡します。

【申込期間】 2月1日(火)～18日(金) 午前9時～午後5時30分(土日、祝日は除く)

【申込場所】 太子町社会福祉協議会（町立総合福祉センター内）

【任用期間】 4月1日から令和5年3月31日
※勤務成績が良好な場合、更新あり。ただし、通算3年を限度とします。

【問い合わせ】 総合福祉センター内 太子町社会福祉協議会（電話：98-1311）までお問い合わせください。



▲社協ホームページへはこちらからアクセスしてください。

太子町生きがい人材センターでは、 令和4年度新規会員を募集しています

募集内容 おおむね60歳以上の方で、葉刈機・草刈機の使用、および高所作業の可能な方
※申込時に、健康診断書の提出をお願いします。
※普通自動車免許をお持ちの方。

募集期間 令和4年3月25日(金)まで
※土、日、祝日を除く午前9時から午後5時まで

申込方法 町立総合福祉センター内、太子町社会福祉協議会事務局までお越しください。
※所定の申込書に必要事項を記入していただきます。



社協は“誰もが安心して暮らせる福祉の
まちづくり”をめざしています。



編集後記

“ふれあい”第119号をお届けします。

太子町社会福祉協議会に、福祉に関することでご意見がありましたら、どんなことでも結構です。

“皆様の声をお寄せ下さい” TEL 98-1311 FAX 98-2111